

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
臨時委員長	4
予算審査特別委員長の選挙	4
予算審査特別委員会副委員長の選挙	5
財務課の予算審査	6
政策課の予算審査	1 3
総務課の予算審査	2 2
オリンピック推進室の予算審査	2 5
総括質疑及び現地調査箇所の選定	2 8

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

令和2年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第1号）

令和2年3月4日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 吉岡伸二郎 君

出席委員（17名）

委員長 鈴木忠美 君

副委員長 木村範雄 君

委員 今野隆之 君

鈴木晴子 君

伊藤 司 君

伊勢英昭 君

土村秀俊 君

及川智善 君

遠藤紀子 君

羽川喜富 君

渡邊博恵 君

西澤文久 君

坂本義也 君

安田知己 君

高久時男 君

永野 涉 君

渡辺幹雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

櫻井やえ子 君

財務課

課長

後藤 仁 君

財政経営班長

藤岡章夫 君

管財契約班長

星 浩幸 君

政策課

課長

鈴木則昭 君

政策班長

福島 俊 君

政策班主任主査

浅野智寛 君

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

政策班主任主査	櫻井貴徳君
地域協働班長	郷右近啓一君
地域協働班主幹	石垣伴彦君
地域協働班主査	鈴木えり子君
総務課	
課長	折笠浩幸君
総務管理班長兼 人事法令班長	嶋正美君
総務管理班主幹	小野寺厚人君
総務管理班主任主査	成田奈穂美君
人事法令班主査	菅澤誠也君
オリンピック推進室	
オリンピック推進室長 兼オリンピック推進班長	佐藤浩幸君
オリンピック推進班主幹	千葉友弥君

議会事務局職員出席者

事務局長	菅井百合子君
主幹	土屋俊介君
主任主査	利玲子君
主事	名取俊輔君

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

午前11時18分 開 会

○議会事務局長（菅井百合子君） それでは、引き続き予算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、**年長の坂本義也委員に臨時の委員長をお願いいたします。**坂本委員、よろしくお願いいたします。

〔臨時委員長 坂本義也君 登壇〕

○臨時委員長（坂本義也君） それでは、規定によって臨時に委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名です。

これにより**予算審査特別委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（坂本義也君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（坂本義也君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に鈴木忠美君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました鈴木忠美君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（坂本義也君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました鈴木忠美君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました鈴木忠美君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

委員長と交代します。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

〔委員長 鈴木忠美君 登壇〕

○委員長（鈴木忠美君） ただいま予算審査特別委員長に選出されました鈴木忠美です。

委員各位の特段の理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これより**予算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名選挙で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に木村範雄君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました木村範雄君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました木村範雄君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された木村範雄君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程には、お配りしました審査日程表により進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、審査日程については、お配りしました審査日程表のとおり進めてまいります。

ここで暫時休憩します。再開は11時35分とします。

午前11時25分 休憩

午前11時34分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いします。また、質疑の際はわかりやすく簡潔にお願いします。さらに、質疑が重複しないようできるだけ関連質疑で対応とするようお願いいたします。

それでは、審査日程表により財務課の予算審査を始めます。

予算審査の内容を説明願います。財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） それでは、令和2年度利府町一般会計予算の概要、それから財務課所管の内容について御説明を申し上げます。

初めに、一般会計予算の概要についてでございますが、利府町各種会計予算書、こちら薄いほうの冊子をごらんになっていただきたいと思っております。

1ページをお開き願います。

第1条でございますが、令和2年度の歳入歳出予算の総額は124億4,000万円となり、前年度と比較いたしまして4億円の減となっております。これは、震災復興事業の進展による復興事業費の減少などが主な要因となっておりますが、詳しくは後ほど予算説明書により御説明申し上げます。

次に、7ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございますが、記載しております8件の事業について、賃貸借期間の満了などにより設定するものです。なお、詳細につきましては所管する各課長から本予算審査特別委員会におきまして御説明をいたします。

次に、8ページをお開き願います。

第3表地方債でございますが、記載しております7件の事業、合計で12億3,720万円の起債を予定しております。

主な内容を説明いたします。

まず1件目の都市再生整備計画事業につきましては、文化交流センター整備に伴う新太子堂地区都市再生整備事業に充当するものでございます。4件目の道路整備事業につきましては、高鳴線舗装補修事業や仲町浦線などの各道路整備事業に充当するものです。6件目の学校教育施設等整備事業につきましては、青山小学校のプール改修事業に充当するものです。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

次に、歳入歳出予算の主な概要を説明いたします。

利府町各種会計予算説明書①（一般会計）を御用意願います。

初めに、今回予算書を作成するシステムの変更によりまして、予算書の文字それから罫線などのデザインが変更となっております。さらに、これまで予算説明書中に所管班の表示をしておりましたが、今回から表示できなくなったことから、歳入歳出の所管班一覧資料を別途配付させていただいておりますので、御確認をいただければと思います。

また、会計年度任用職員の関係で、地方自治法施行規則の一部が改正されまして、これまでの7節賃金が廃止されました。これによりまして8節報償費以降が1節ずつ繰り上がっております。

以上が昨年度からの大きな変更点となります。

それでは、説明書の1ページをお開き願います。

歳入の主な内容といたしましては、第1款の町税につきましては、新中道地区の開発等の影響を見込み、前年度比9,144万6,000円の増となっております。

次に、6款法人事業税交付金につきましては、地方法人課税の偏在是正措置として、新たに県の法人事業税額の5.4%を市町村の従業者数に応じて交付されるもので、2,900万円を見込んでおります。

7款地方消費税交付金につきましては、昨年10月の消費税増税に伴いまして、前年度比1億7,000万円の大幅な増となっております。

9款自動車取得税交付金及び10款環境性能割交付金につきましても、昨年10月から税制改正によりましてそれぞれ廃止と創設された交付金で、記載の額を見込んでおります。

13款地方交付税につきましては、震災復興事業の進捗により震災復興特別交付税の減はあるものの、普通交付税については国の地方財政計画とそれから令和元年度の交付実績から、全体で前年度比1億円の増を見込んでおります。

15款分担金及び負担金につきましては、国の幼児教育無償化に伴う保育料徴収金の減により、前年度比6,888万6,000円の減となっております。

17款国庫支出金につきましては、国の幼児教育無償化に伴う交付金等の増はあるものの、新太子堂地区都市再生整備計画事業交付金、それから利府駅駅前広場整備事業、またプレミアム付商品券事業負担金などの減によりまして、前年度比1億1,341万9,000円の減となっております。

18款県支出金につきましては、国の幼児教育無償化に伴う交付金等の増や国勢調査実施に伴

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

う委託金の増により、前年度比8,376万6,000円の増となっております。

20款寄附金でございますが、ふるさと応援寄附金について、昨年11月からポータルサイトの拡大、また返礼品目の追加等によりさらに事業を展開していくこととし、寄附額を前年度比で2,000万円増の1億円としております。

21款繰入金につきましては、復興事業費の減少に伴う東日本大震災復興交付金基金や財政調整基金からの繰り入れの減によりまして、前年度比で1億4,969万9,000円の減となりました。

24款町債につきましては、先ほど第3表地方債で申し上げましたように7件の事業に充当するもので、前年度比で5億630万円の減となっております。

2ページをお開き願います。

次に、歳出の総括でございますが、2款総務費につきましては、東日本大震災復興交付金事業費や文化交流センター整備事業費の減少、ふるさと融資事業の減などに伴いまして、前年度比3億2,700万4,000円の減となっております。

3款民生費につきましては、国の幼児教育無償化事業費や東部児童館運営事業費の増加に伴いまして、前年度比6,886万5,000円の増となっております。

4款衛生費につきましては、東部衛生処理組合で行っております焼却施設改修工事の町負担分の増額により、前年度比2億656万7,000円の増となっております。

6款農林水産業費につきましては、須賀地区の水門整備事業などの復興事業の完了によりまして2億5,099万7,000円の減となっております。

12款公債費につきましては、過去の事業であります、前の事業であります保健福祉センター建設事業、それから中央公園、また青山小学校やしらかし台中学校の整備事業に充てたこれらの借入金の償還完了に伴いまして、1億9,752万6,000円の大幅な減となっております。

次に、122ページをお開きください。

継続費の進行状況等に関する調書ですが、現在設定しております文化複合施設整備事業について、記載のと通りの進行状況となっております。

次に、123ページから131ページまでは、現在設定しております債務負担行為の支出額及び支出予定額を記載しております。

132ページをお開き願います。最後のページになります。

地方債の残高についてでございますが、左から3つ目の欄になります、前年度末現在高見込み額は、合計で147億6,968万3,000円となる見込みであり、これに令和2年度起債見込み額を加算し、令和2年度の元金償還見込み額を差し引いた令和2年度末の残高は150億4,803万3,000円

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

となる見込みでございます。

なお、一般会計予算の概要につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の1ページから8ページにも記載しておりますので、御確認をしていただければと思います。

続きまして、財務課所管の主なものについて御説明を申し上げます。

6ページをお開き願います。6ページです。

10款環境性能割交付金及び12款地方特例交付金につきましては、令和元年度の交付実績、それから宮城県からの見込み額通知によりそれぞれ計上をしております。

7ページをごらんください。

15款1項1目総務費負担金1節庁舎管理負担金270万2,000円につきましては、庁舎の維持管理費に要する負担金として、これまで水道事業に加え、令和2年度からは下水道事業が公営企業法の適用となることから追加をしております。

19ページをお開き願います。

19款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入859万6,000円につきましては、飯土井住宅跡地や旧役場庁舎プレハブ工などの貸付による収入が主なものでございます。

20ページをお開き願います。

20款1項1目1節一般寄附金1億円でございますが、ふるさと応援寄附金につきましては、先ほども申し上げましたが、ポータルサイトの拡大を図っていること、さらに町内の地域資源や観光資源を活用した返礼品の種類拡大と、それから一層のPRに努めることとして、前年度比2,000万円の増額を見込んでおります。

次に、21款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、説明欄に記載の財政調整基金と、それから公債費の償還に充当するための減債基金と合わせて6億4,176万円を計上しております。

同じく3目1節公共施設整備基金繰入金1億4,500万円につきましては、説明欄に記載の文化交流センター整備事業及び定住促進住宅改修事業にそれぞれ充当するものでございます。

21ページをごらんください。

同じく8目1節ふるさと応援寄附基金繰入金3,685万9,000円につきましては、平成30年度に全国の皆様からいただきました寄附金を、目的に応じ記載の16事業に充当するものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

30ページをお開き願います。

2款1項4目財産管理費の1億8,129万3,000円につきましては、役場庁舎や町民交流館、公用車、公有財産の維持管理に要する経費を計上しております。昨年度と比較し2,361万円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、31ページの12節委託料が庁舎管理業務の契約更新に伴い増加したことや、32ページでございます。14節工事請負費につきまして、庁舎蓄電池の耐用年数経過に伴う更新工事や、それから町民交流館の利便性を図るためのWi-Fi機器設置工事などにより増額となっております。

同じく5目財政管理費1億8,810万2,000円でございますが、前年度より1,897万2,000円の増となっております。主な要因といたしましては、33ページ、12節のふるさと応援寄附金支援業務委託料と、24節のふるさと応援寄附基金への予算積立金の増によるものでございます。

38ページをお開き願います。

38ページが一番下の部分であります。昨年度までの財政調整基金費と、次のページが一番上でございます。町民交流館管理費を廃目整理し、財政調整基金につきましては5目の財政管理費に、町民交流館管理費は4目の財産管理費にそれぞれ統合をしております。

114ページをお開き願います。

12款1項公債費1目元金9億5,885万円でございますが、前年度より2億136万3,000円の減となっております。その主な内容でございますが、先ほど概要で御説明いたしましたが、これまでの保健福祉センター建設事業、中央公園、小中学校整備関係の借入金の償還完了に伴いまして大きく減少したものでございます。

以上が財務課所管の予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 2点お尋ねいたします。

まず19ページです。財産収入1の財産貸付収入です。土地の建物貸付収入ということで、普通財産の貸付収入、課長の説明では飯土井住宅跡地ほかということだったんですが、たしかこの飯土井住宅跡地で今TDCでしたか、あそこの業者にお貸ししているんですけども、契約条項を見ますと10年間の契約ということで非常に長い契約、余り考えられない、3年ごと、普通土地の固定資産税の見直し時期ぐらいにやるとは思われるんですけども、破格の待遇というか、10年契約をやっているんです。

それで、これことしも貸付ということで項目を設けていますけれども、ひとつお聞きしたい

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

のは、10年契約の切れ目というか、いつなのか。そして、今後もその財産収入を貸付として処置していくのか。もう今コンクリート打って、打設して駐車場になっていますよね。だから、帰属するのはもうあそこのTDCの会社になっているはずなんですけれども、いつまでお貸しする方針なのか。あと、今言ったように、その10年契約の切れ目のときにどういうふうを考えているのか、そのことについて御説明をお願いします。

それから、あともう一つ確認なんですけれども、当初予算の関係補足説明資料の中で、19ページです。入湯税、例年11万7,000円ということで、たしかこれは2件の町内にある温泉の入湯見込みと、申告税ということは承知していますけれども、これ11万7,000円でまたことしも推移している、予定としては上げているんですけれども、お聞きしたいのは道珍坊の温泉についてはことしも営業見込みがあるのかどうか、ここちょっと確認をさせていただきます。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。星班長。

○財務課管財契約班長（星 浩幸君） それでは、及川委員の御質問にお答えいたします。

1点目の普通財産の貸付収入の、株式会社TDCの貸付の期間ということでございます。こちらにつきましては平成24年1月1日から令和3年12月31日までの10年間というような形で契約を結んでいる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 後藤課長。

○財務課長（後藤 仁君） 今後の考え方でございますが、実は更新時期を迎えるというのは、当然我々のほうでも承知しているところでございます。

更新について、もしくは売買も含めた形で今年度、令和2年度に調整をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 藤岡班長。

○財務課財政経営班長（藤岡章夫君） お答えします。

2点目の入湯税、19ページの件でございますが、19ページの入湯税の下に記載のとおり所管課が税務課ということになっていきますので、申しわけありませんが改めてよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 及川委員。

○及川智善委員 わかりました。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

飯土井住宅、来年の3月で切れるということで、これ私大分前に、10年ぐらい前にたしか質問していた事項だったんですので記憶にあるんですけども、そのときはたしか買うと、購入するという契約に手続を進めていて、実はその事務手続のときにリーマンショック級の経済状況になって、業者からの申し出により契約を留保したんですけども、そのときに不思議に思っていたのは、違約金を取らなかったということがあったんです。それで、あとでやりとり見ただければわかると思うんですけども、だからその辺で今回課長のほうから財産売払いのほうの方向で進めるということだったんですが、その辺についての、違約金等も含めてきちんと業務の整理をして、契約締結のときにもし一度、どういう状態になるかわかりませんから、契約や工事が、約束した事項において履行されない場合は違約金を取ることになっていますので、前回のことは、平成24年の話なので、大分前ですからそれはもう別に今議論する話ではないですけども、令和3年のときに、見直しのときにしっかりとその契約条項等を含めて違約金のことも考えていただきたいというふうに思います。その辺のところ、課長としてのお考えはどうですか。

○委員長（鈴木忠美君） 後藤課長。

○財務課長（後藤 仁君） お答えします。

今後調整するに当たって、売却も含めて、もしくはこのままの賃貸契約の延長も含めて、よりよい形で進めていきたいと思えます。

その売却に至った場合の契約方法についても、前回の契約の内容等も確認しながら、経緯も確認しながらしっかり対応していきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 13番及川委員。

○及川智善委員 ということは、まださっき1回目の答弁のときに、売約の方向で検討するというお話だったと思うんですけども、今2回目の答弁によると、そういう、両方まだ考慮していくということですね。財産売払いか貸付かという、両方やって、試みるということなんです。であればその貸付の、さっきちょっと一番先に申しあげましたけれども、契約期間、やっぱりこれも考慮していただきたいというふうに思えます。その辺についてはいかがですか。

○委員長（鈴木忠美君） 後藤課長。

○財務課長（後藤 仁君） その場合に応じて、契約期間であったりとか契約内容について慎重に対応してまいりたいと思えます。

以上でございます。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で財務課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩します。

再開は13時とします。

午後0時01分 休 憩

午後0時55分 再 開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により政策課の予算審査を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） それでは、政策課に係る令和2年度の当初予算につきまして御説明いたします。

なお、本日の本会議において議決をいただきました議案第4号課室設置条例の一部改正のとおりに、新年度において組織の変更を予定しておりますが、現在の所掌事務に沿って御説明を申し上げます。

初めに、各種会計予算書7ページをお開きください。

第2表債務負担行為の一番上でございます。コミュニティセンター除細動器賃貸借事業は、現契約の令和2年12月末日満了に伴い新たな契約手続を行うため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、各種会計予算説明書①で御説明いたします。

まず、歳入でございます。

7ページをお開きください。

15款1項1目総務費負担金2節総合情報システム負担金は、水道事業会計及び下水道事業会計から総合情報システムの利用負担金として、職員数のあん分により1,050万円を計上しております。

8ページをお開きください。

16款1項1目総務使用料1節行政財産使用料のうち、コミュニティセンター使用料として、JR利府駅の改札口の一部、自動販売機1台分の貸付使用料17万2,000円を計上しております。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

同じく3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料は、t s u m i k i の施設使用料として154万8,000円を計上しております。同じく4節町民バス使用料789万3,000円は、前年度実績などから若干の増を見込んでおります。

11ページをお開きください。

17款2項1目総務費国庫補助金2節社会保障税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーの情報連携に必要となる自治体中間サーバープラットフォームサービスの利用に係る負担金への国費措置要求分として326万7,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

3節地方創生推進交付金1,018万8,000円は、t s u m i k i の運営に係る国からの交付金を見込んだものであります。

13ページをごらんください。

18款1項1目総務費県負担金1節移住支援事業負担金75万円は、東京圏からの移住者に対して町が補助金を交付する場合の県からの負担金であります。

15ページをお開きください。

18款2項1目総務費県補助金3節バス運行維持対策費補助金89万5,000円は、町民バス2路線の運行経費に対する県からの補助金を見込んだものであります。

18ページをお開きください。

18款3項1目総務費委託金6節統計調査費委託金1,130万3,000円は、令和2年度に実施する国勢調査を初めとした各種統計調査に伴う県からの委託金であります。

19ページをごらんください。

19款1項3目1節土地開発基金運用収入129万2,000円は、基金財産として管理しております2カ所の土地の貸付収入で、1カ所は利府駅前の用地の一部を株式会社まちづくり利府に、もう一カ所は都市計画道路大町線の用地の一部を役場職員駐車場会に貸付しているものであります。

22ページをお開きください。

23款3項1目総務費貸付金元利収入1節総務費貸付金元金収入は、前年度と同額の4,236万8,000円を計上しております。これはいわゆるふるさと融資としてこれまでに貸付している3件分の償還金で、貸付額の内訳は、仙塩利府病院に4億3,000万円、高齢者福祉総合施設壱ノ町に5,000万円、りふの内科クリニックに1億5,000万円をそれぞれ貸付しております。

23ページをごらんください。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

4項3目雑入の8節雑入のうち、ハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金670万円は、小中学校の入学支援事業として実施しております体操着等の支給事業に充当することとしております。

次に、歳出について御説明いたします。

33ページをお開きください。

2款1項総務管理費の6目諸費につきましては、前年度と比較して441万2,000円増の5,291万7,000円を計上しております。増額は18節負担金補助及び交付金に集会所建設事業補助金として町加瀬、青葉台、赤沼地区分を計上したことによるものであります。なお、行政区長の報酬につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、謝礼として7節報償費に組みかえをしております。

34ページをお開きください。

7目町民活動支援費につきましては、前年度と比較して113万2,000円増の3,932万4,000円を計上しております。増額は職員人件費によるものであります。

18節負担金補助及び交付金のうち、「十符の里 - 利府」フェスティバル事業につきましては、東京2020オリンピック関連事業との兼ね合いや運営委員の担い手不足などの関係もあることから、実施について協議、調整を行ってまいります。

35ページの8目コミュニティセンター管理費につきましては、前年度と比較し883万1,000円減の1,132万2,000円を計上しております。減額はコミュニティセンターのトイレ改修工事の終了によるものでございます。

36ページをお開きください。

11目情報政策費につきましては、前年度と比較し4,829万7,000円増の2億3,012万4,000円を計上しております。増額の主な内容は、13節使用料及び賃借料のうち、37ページに記載しております総合情報システムの内部管理系及び情報提供系の更新事業が完了したことにより、新システム稼働に必要な初期導入費用等を含んだ賃借料の計上によるものでございます。

12目行政財産行政改革推進費につきましては、前年度と比較し6万9,000円減の7万円で、行政改革推進委員会の開催回数の見直しによる減額でございます。

44ページをお開きください。

5項統計調査費1目統計調査総務費につきましては、前年度と比較し1,130万円増の1,139万8,000円を計上しております。国勢調査の実施に伴う人件費等の計上による増額でございます。

45ページをごらんください。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

6 項企画費 1 目企画総務費につきましては、前年度と比較し 2 億5,509万1,000円減の9,095万7,000円を計上しております。減額は前年度予算に計上していた株式会社サンワ食品へのふるさと融資事業貸付金 2 億6,800円によるものでございます。

46ページをお開きください。

12節委託料のうち、総合計画等策定支援業務委託料につきましては、債務負担行為を設定し、令和元年度から計画策定に係る事務を開始しておりますが、令和2年度に計画の策定が完了することから予算計上したものであります。そのほかは前年度とほぼ同様となっております。

47ページをごらんください。

2 目総合交通対策費につきましては、前年度と比較し226万5,000円増の7,705万7,000円を計上しております。

12節委託料において、地域公共交通網形成計画推進事業支援業務委託料を計上し、町民バスの3路線化の実現に向けた路線の設定、効率的かつ効果的な運行と乗り継ぎしやすいダイヤ設定のほか、住民への十分な周知を図るとともに、引き続き住民意見交換会の実施に努めるものでございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、ミヤコーバスへの運行事業補助金は、前年度と比較し194万3,000円増の2,465万1,000円を計上しております。

3 目国際交流費につきましては、前年度と同額の27万8,000円を計上しております。

最後に48ページをお開きください。

4 目復興推進費のうち政策課関係でございますが、12節委託料に浜田須賀地区復興プラン調査業務委託料を計上し、引き続き同地区の復興計画策定を進めてまいります。

以上が政策課に係る当初予算の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

1 点目でございますが、34ページをお願いします。2 款 1 項 7 目町民活動支援費の12節委託料でございますが、まちづくり大学の業務委託料が掲載されておりますが、男女共同参画のほうも混ぜて50万円程度ということで、昨年度よりも約10分1の減少となっていることから、この内容をお伺いいたします。

それから、2 点目でございますが、36から37ページをお願いします。

同じく11目の情報政策費でございますが、13節の使用料及び賃借料の部分で、今年度よりシ

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

システムが新しくなりました稼働するという事で高い計上となっているというふうな、初期導入費用も含むからということで先ほど説明がございましたが、この部分、来年度になればどの程度抑えられるのかという部分をお伺いしたいんですけれども。内容的に経費が少し上がるのかという部分、昨年度よりも、新しくなった部分で。

その新しくなったという部分ではどのような住民サービスの向上があるのか、効果があるのか。また、職員の業務的に負担軽減になるような機能があったのかという部分をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。石垣主幹。

○政策課地域協働班主幹（石垣伴彦君） 3番鈴木委員の質問にお答えします。

令和2年度のまちづくり大学の内容ということでございますが、平成29年度から令和元年度までについては地方創生推進交付金の補助をいただきながら業務委託を実施してきたわけですが、今年度で終了となりますので、予算額のほうが大幅に削減になってきております。しかしながら、令和2年度においても連携協定を結んでいます宮城大学、あとは t s u m i k i のほうと連携して、何らかの協働のまちづくりのモデル事業というのをつくりあげていけるような取り組みは行っていきたいと思っております。ですので、これまでもやってきましたワークショップですとか専門講座というものを、回数を絞って開催していくことになるかと考えております。

また、具現化はちょっとまだしていないところなんですけれども、このような協働のまちづくりの精神ということで、まちづくり大学のほうは3年間で約400名程度の皆さんに御参加をいただいてまちづくり、もっと利府町をよくしたいという精神のもといろいろ考えてきていただいておりますので、今後もこういう意識の醸成については引き続き実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 福島班長。

○政策課政策班長（福島 俊君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

情報政策費の推移についてだと思うんですが、単年度比較ですとやはりこちら上がっております。更新時期等によりまして単純な比較が今難しい状況になっておりますので、今第4期の総合情報システムということになっているんですけれども、それと第3期の総合情報システムの比較をちょっとしてみたところ、前回につきましては全部で1億1,000万円年間で支払って

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

いる、使用料が、賃借料が。令和2年度につきましては1億2,000万円で、こちらは比較しても1,000万円ぐらい高騰しているような状況になります。

ただし、これにつきましては前回の第3期の総合情報システムでは包含していなかった介護保険システムとか健康管理システム、それから障害者支援システム、子ども子育て支援の保守などを包含しておりますので、その金額が1,700万円で、この段階でも逆転するというか、効率がよくなっているかと思えます。

あわせて、今回新たに包含するシステムとしまして、前年度までは各課で予算を持っていたものをうちのほうで予算措置するものに関しましては、給与管理システムそれから地理情報システム、これを全部合わせますと大体450万円ぐらい、さらに未電化、今まで電算化していなかったシステム、これも幾つかございまして、そちら大体500万円ぐらいのシステムなのかといったことで、選挙システムの充実とか、あと全体にわたってマイナンバー対応というのが全システムにわたって行われていますので、そういったもので大体500万円ぐらいということで、1,500万円ぐらいの効率化を図られているのかと思えます。

住民サービスの向上ということでございますが、選挙管理システムとかマイナンバー対応ということで、十分サービス向上にはなっているかと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 まちづくり大学のほうでございまして、10分の1の費用になる部分で、でも大学ともまた協定を結んでいるらしいので大学ともやるということですが、大分金額が下がる部分では、今までのような形でのお願いができなくなるのではというふうに思います。そうすると、主体的に行うのが、今までは宮城大学の先生の思いで動いていた部分が多かったと思うんですが、今後はtsumikiのほうでの、動きですか、と町のほうで行っていくことが多くなるという考えでよかったのかという部分と、あと施政方針の中に若い人たちの参画であったりだとか定住に向けて関係人口の拡大というふうになっていたんですが、定住に向けてのイベント的なものというか、何か比較的なものというは今後、これから考えていく部分なのか、大まかな動きが出ているのか、わかりましたら教えていただきたいと思えます。

あと、先ほどの情報政策費の、職員の業務負担軽減につながるものがあつたのかという部分をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 鈴木委員の再質問にお答え申し上げます。

まちづくり大学でございますが、昨年と比較して10分の1の予算ということで、昨年まではあらゆる可能性を探りまして各種専門講座を開催してきたところでございますが、今後その50万円の予算の中で、職員と、t s u m i k i と、あとこれまで3年間参加された皆様と、今後具体的な協働に向けてある程度テーマを絞ってやっていく必要があるというふうに考えております。

定住につきましては、ちょっとまちづくり大学の中で何かを展開するということは今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 浅野主任主査。

○政策課政策班主任主査（浅野智寛君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

職員の業務負担の軽減につながるものということで、今回入れた、更新した内部管理系システムの中に庶務事務のシステムというのがありまして、こちら有給休暇の申請であったり時間外勤務の管理だったりとかそういったものをに入れております。そちらは今までエクセルを使って、職員がかなり時間をかけて管理していたものになるんですが、そちらがシステム化されることで大幅に業務改善になると思います。

あと、人事評価システムとかそういったものについても今回電算化しておりますので、そちらについても業務効率化が図れるものと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 では、1点だけ。

まちづくり大学のほうなんですけれども、ワークショップの中で、条例制定の必要性を前回皆さままで検討させていただいた、検討したところであったと思いますが、その方向性は引き続き令和2年度でも行っていくという考えでよろしかったのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 今年度の事業の中で、まちづくり条例の制定の必要性ということでワークショップを開催して、行いましたが、アンケート調査の結果、制定されていたほうが良いというような回答が多かったものですから、これにつきましてはその必要性に鑑み、引き続きワークショップ等の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

34ページの7目町民活動支援費の中で、18節の「十符の里 - 利府」フェスティバル事業、先ほど課長より実施は協議するというお話でした。これはこの協議をして中止するあるいは実施する決定はいつごろ出される予定なのかをまずお聞きします。

それからもう1点は、47ページです。総合交通対策費の中で、これは全般的にお聞きしたいんですけれども、町民バスの運行、地区でいろいろ交通対策の懇談会をやりました。その中で3路線化とかいろいろな、葉山での路線変更とかのお話でしたが、今回のこの予算案の中にはそれは反映されていないのかをお伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 遠藤委員の御質問にお答え申し上げます。

まず1点目、フェスティバルの開催についてでございますが、課長からの説明にございましたとおり、運営委員がちょっとやめられるというようなことがございまして、その実施体制、あとは先ほど議案のほうにも出ておりましたが組織改編等も踏まえて、4月にはその明確な回答を出さないと、実施するにしても9月、10月ということを目途としておりますので、4月中の回答というふうになろうかと思えます。

2点目の3路線化についてでございますが、平成29年度から3年間継続的に住民の方々の意見をお伺いして計画、あとは昨年路線再編案ということでまとめてまいったんですが、その再編案、住民から出された再編案につきまして、今年度実走、実際に走行するというような形で道路を走らせております。要望どおりに時間が、ダイヤが組めるのかという実走をしております。その結果、ちょっと住民から要望があった全ての要望を満たすような路線編成ができないものですから、改めてダイヤの編成をし直すということになっておりますので、令和2年10月をめどに取り組んできたものですが、スケジュールの変更を余儀なくされている状況で、令和3年4月導入を今目指して作業を進めているところでございます。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目の十符の里フェスティバルです。

確かに実行委員の方々とか、かなりの高齢の方がふえてきたと思います。十符の里フェスティバルのやり方もがらっと変えて、役場庁舎でいたしました。結構この場所がよかったこともありまして、まあまあ反応があったのかと私自身は思っております。

こちらの運営委員の関係も、今鈴木晴子委員からもございましたように若い人たち、若い人たちの意見っていうものが入るようなフェスティバルが今後、次年度に限らず、これからこう

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

した町のお祭り関係をぜひ若い人たちに入れていただきたいと思いますし、可能性としてはことはオリンピックがありますので、令和2年度は開催はちょっと無理かとも思いますけれども、今後もこういったフェスティバルを続けるに当たって、運営委員の方々を何とか若い方に引き継いでいただくというような方針をとっていただきたいと思いますが、そんなような方策があればぜひ伺いたいと思います。

2点目の町民バスですが、先立って町民バスの運行費用が、時刻表が配布されまして、やはり西部路線が夕方から、給食センターから下に下がってきってしまうという相変わらずの時刻表がまいてちよつとがっかりしたところなんですけれども、令和3年4月からというお話でしたけれども、西武路線のもっと上まで上げていただくと非常に利便性がいいというのは前にも一般質問で申しましたけれども、そういった小さな変更でしたら可能ではないかと思しますので、伺いたします。

○委員長（鈴木忠美君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず、フェスティバルのほうでございしますが、若手の担い手の育成というような形でのお話でございします。鈴木委員のお話にも通じるころがございしますが、まちづくり大学もしくはtsumiki等々との連携におきまして、例えば地域イベントサポーターというような養成も踏まえて検討してまいりたいというふうに思っています。

2点目、町民バスの小規模な路線の変更ということが可能であればということでしたので、ちょっと今のところ来年の4月をめどに大規模な3路線化というものに取り組んでおりますので、ちょっと現段階で小さい変更が可能かどうかというのも踏まえて、慎重に検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 若者の定住促進のためにもこういったお祭りというのは大事な事業でございしますので、ぜひ若い人たちが盛り上がるような一つのイベントというものを町でどんと大きく考える必要があると思ひますが、その辺もこの十符の里フェスティバルは非常に歴史のあるものでもありますし、今の若い人たちはみんな子供時代ここで楽しんだ思いでございします。ぜひとも力強くこれを持っていつていただきたいと思ひますが、ぜひ最後に課長から伺いたします。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木課長。

○政策課長（鈴木則昭君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

委員のおっしゃるとおり、これからは若い皆さんに町を担っていただくという意味を含めまして、若い方がかかわってにぎわいをつくっていくというふうなことでいろいろ考えていきたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で政策課の予算審査を終わります。

当局は退出願います。

ここで若干休憩をさせていただきます。再開は13時40分とします。

午後1時27分 休 憩

午後1時36分 再 開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により総務課の予算審査を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） それでは、令和2年度利府町一般会計予算における総務課の所管事業につきまして、利府町各種会計予算説明書①に基づきまして御説明申し上げます。

令和2年度につきましては、組織等事務分掌が変更となりますが、現時点での総務課の所管事務について御説明いたします。

説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

初めに、歳入予算の主な内容について説明いたします。

18ページをお開き願います。

18款3項1目総務費委託金でございますが、このうち3節県政だより配布委託金の66万3,000円につきましては、2カ月に1回発行される県政だよりの配布に係る委託金であり、前年度と同額での計上としております。

23ページをお願いいたします。

23款4項3目雑入のうち8節雑入でございますが、ここの説明の中で、一番上です。宮城県市町村振興協会研修助成金51万8,000円。そして、次の行、宮城県町村会研修助成金50万円につきましては、いずれにつきましても職員が参加した研修の費用について、それぞれの団体からその一部が助成されるというものでございます。

次の行、会計年度任用職員等雇用保険料53万6,000円につきましては、会計年度任用職員等の

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

雇用保険の個人負担分を町で一旦受け入れし、公費負担金と合わせて一括で支払うというものでございます。

1行飛ばしまして、広告事業収入80万5,000円のうち、総務課所管分としましては、町のホームページにおけるバナー広告料8社分、これを見込んだ38万4,000円、それと封筒裏面の広告料として14万6,000円を計上しているというものでございます。このバナー広告料につきましては、ことし4月からのホームページのリニューアルに伴いまして、スマートフォン対応の画面や閲覧数の確認などができることなどから、これまで1社当たり月額3,000円としていたものを月額4,000円と改正するというようにしております。

続きまして、歳出予算の主な内容につきまして説明いたします。

26ページをお願いいたします。

総務課の所管としまして、前年は一般管理費として一括計上しておりましたが、組織変更の関係から令和2年度は26ページから28ページまでの1目一般管理費と、28ページから29ページまでの2目秘書広報費ということになります。ということで、このことから、前年度との比較はわかりにくくなっておりますけれども、令和2年度、2つの目の合計と前年度との比較では、総額で4,498万5,000円の増となっております。これは、主には配属先が決まっていない新規採用職員と新規での再任用職員の人件費を計上しているということによる増額となっております。

26ページにお戻りください。

2款1項1目一般管理費に計上しております内容としましては、人事管理業務を初め、職員研修、福利厚生、法令業務、文書配送等に要する経費となっております。

1節報酬1,892万9,000円ありますが、内訳につきましては、非常勤、特別職と会計年度任用職員の報酬となっております。このうち産業医2名分につきましては、内科と精神科の医師となっております。会計年度任用職員21名分、こちらの内訳につきましては、障害者雇用として2名分、あと育児休業の代替職員分として6名分、あと窓口等の業務繁忙時期における事務補助の対応として13名分、合計21名分を計上しているというものでございます。雇用の形態によりまして月額報酬または時間単価での任用を予定しているというものでございます。時間単価につきましては、これまでの830円、こちらから924円へと改定をしております。

2節給料7,304万5,000円ありますが、一般職28名分の計上としてございます。ここには宮城県への派遣職員を含んだ現行の人事法令班の10名分のほかに、先ほど申しましたように配属先がまだ決定していない4月1日付の新規採用職員、それと新規での再任用職員、こちら2つ

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

合わせての合計18名分を計上しているというものでございます。

3節職員手当等7,256万2,000円のうち、27ページの2行目、会計年度任用職員期末手当208万1,000円、こちらにつきましては、年間を通じた雇用形態による任用について、年間1.69か月分の期末手当を計上しているというものでございます。

10節需用費635万3,000円のうち、消耗品費516万3,000円でございますが、ここには全職員の夏用の作業服及び半袖のポロシャツの購入に係る予算としまして248万4,000円を計上しております。夏用作業服につきましては、貸与から9年を経過しているというところで購入を予定しているものでございます。半袖のポロシャツにつきましては、夏用の作業時またはイベント等での統一した被服としての購入を予定しているというものでございます。このほかにつきましては、例規集を初めとした図書追録代が主なものとなっております。

12節委託料でございますが、ここでは職員給与計算事務等業務委託を初め、8件の各種業務委託を計上してございます。

28ページをお願いいたします。

2目秘書広報費でございますが、ここに計上しております内容としましては、町長、副町長の特別職の人件費を初め、秘書業務、広報誌発行等に要する経費となっております。

1節報酬243万1,000円でございますが、このうち会計年度任用職員3名分につきましては、総合案内に係る任用を予定しているというものでございます。

2節給料3,106万円でございますが、このうち一般職員につきましては現行、総務課2班の職員4名分を計上しているというものでございます。

7節報償費及び10節需用費につきましては、ことし初めて開催し、参加者の皆さんから好評を得ました賀詞交歓会、こちらを引き続き開催するための謝礼や消耗品等々の経費を計上しているというものでございます。

13節使用料及び賃借料332万8,000円のうち、3行目になりますが、行政情報一斉配信サービス使用料320万8,000円につきましては、12月補正予算におきまして債務負担行為を設定したのになりますが、4月からのホームページシステムの更新に伴い、これまでのメールマガジン、これによります配信方法にかえまして、災害情報や行政情報を多重一斉配信する新たなシステムを使用するための経費を計上しているというものでございます。具体的な内容としましては、気象情報や地震情報等の災害情報、さらには町のイベントや交通情報などの行政情報を電子メールや電話による音声サービス、またショートメールやLINEを通じて登録者に多重一斉配信し、各種情報を迅速に伝達することができるサービスを利用するというものでございます。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

18節負担金補助及び交付金335万2,000円につきましては、宮城黒川地方町村会を初めとした記載の協議会等への負担金となっております。なお、

予算には計上しておりませんが、仙台弁護士会により平成25年度から無償で実施されている町民向けの無料法律相談、こちらにつきましては、令和2年度につきましても年間16回実施される予定となっております。現在日程等の調整を行っているというところでございます。

以上が総務課にかかわる令和2年度の予算概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で総務課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は13時55分とします。

午後1時48分 休 憩

午後1時54分 再 開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により**オリンピック推進室の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） それでは、令和2年度利府町一般会計予算におけるオリンピック推進室の所管事業につきまして、各種会計予算説明書の①に基づきまして、歳入から順に御説明いたします。

まず15ページをお開きください。

18款2項1目総務費県補助金のうち、5節東京2020大会機運醸成事業費補助金につきましては、町が行うにぎわい創出事業や歓迎装飾事業等に対する宮城県からの補助金であります。

次に、歳出になります。

38ページをお開き願います。

2款1項13目東京オリンピック推進費の11節役務費及び13節使用料及び賃借料につきましては、6月に予定しておりますNHKラジオ体操に係る経費を計上しております。

12節委託料につきましては、にぎわい創出等計画作成運營業務やレガシープレート設置業務、

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

聖火リレーに係るセレブレーション等運営業務に係る委託料として3,766万円を計上しております。

14節工事請負費につきましては、役場庁舎に装飾する大型フラッグの撤去工事にかかる費用といたしまして、86万9,000円を計上しております。

以上がオリンピック推進室の令和2年度予算の概要でございます。

なお、別冊の当初予算関係補足説明資料の28ページに、委託料の詳細説明及びオリンピック開催までの主要なスケジュールを記載しておりますので、あわせて御参照願います。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお願いいたします。

今テレビ等々の情報でもI O Cの会議が開かれて、オリンピックをどうするかなどという問題が協議されるようですけれども、非常に不安定な中で推進室は大変だと思いますけれども、この中で、38ページの委託料の12節委託料でレガシープレートというのがございました。これはオリンピックが終わった後につくるものと考えてよろしいのでしょうか。仮に今変動的な状況の中で次年度の予算、早々にこういったものの発注をかけるということはちょっと危険かとも思いますので、その辺は大丈夫なのかということと、それともほぼ町の一般財源を使うものですから、非常にお金の使い方というものを慎重にさせていただきたいという思いもがございますので、特にレガシープレートですから後々まで思い出に残るようなものをおつくりになるんだと思いますけれども、その辺の心構えといたしまししょうか、大丈夫なんでしょうかと念を押したいと思いますがいかがでしょう。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対して答弁願います。千葉主幹。

○オリンピック推進室オリンピック推進班主幹（千葉友弥君） 遠藤委員の質問にお答えいたします。

まずレガシープレートにつきましては、今駅前からメガネの相沢まで、サッカーボールのモニュメントが既存であるんですけれども、そこにF I F Aワールドカップのときのプレートが今はついているんです。それと同じようなものを、オリンピック終了後に今度設置していこうかというところで、今I O C組織委員会のほうと協議をしております。

内容についてはまだ全部がもちろん決まっておらず、これから組織委員会と協議する中でどういったデザインが認められるのか、どういったものが一番いいのかっていうのを協議しながら

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

ら進めていくということでこちらの予算を計上させていただいておりますので、発注については、今考えているのが、まだ決まっていないうですけれども、宮城スタジアムで開催されるゲーム、何国体、何カップという、そういったマッチングゲームの対戦国とかも全て国旗を乗せた形でちょっとやっていきたいという考えもございますので、実際発注に至ってはもう少し後のほうになるんじゃないかというのが、時期的にはゲームを、オリンピック終了後ぐらいに発注していくんじゃないかと、ちょっと今のところは考えております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 そのプレートというのは、今の要はワールドカップのようなサッカーの横についているプレートですか。ああいったもので、あのサッカーの、あそこを利用するというわけではなく、別個にどこかにプレートをつくるということなんでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 千葉主幹。

○オリンピック推進室オリンピック推進班主幹（千葉友弥君） お答えします。

済みません、説明が足りずに申しわけなかったです。

今サッカーボールのモニュメントは、支柱というんですか、4面ございます、モニュメント。そのうちの1面にFIFAワールドカップのプレートが埋め込んであって、もう1面がサッカーをしている選手の形をした、彫ってある感じなんです。残り2面あります。その2面を利用して、1面か2面かそこもちょっと加えて、考えながらやっていきたいと思っておりますので、FIFAは残しつつ、もう一面にこのオリンピックのプレートを埋め込んでいくという形で考えております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 申しわけないんですけれども、今あるプレートもかなり擦れているというか薄くなっておりまして、サッカーの人の影がぼうっとしか今見えないような状態なので、あれも改めてもう一度ちょっと掘り直すなりなんなりというものも考えてはいかがかと思っておりますけれども、それもあわせていかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 佐藤室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

実際サッカーボールの部分も、黒い部分が少しはげておりまして、そちらにつきましては今現在修正をかけておりまして、サッカーボールがちゃんと見えるように整えておりました。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日水曜日分）

FIFAのときのプレートまで調整できるかどうかというのは、ちょっと今後そちらの業者とも話をし、もう少し磨けばきれいになるのか、ちょっとその辺を確認しながら、低廉でやればやっていきたいと考えております。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上でオリンピック推進室の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。なお、あすは午前9時30分から特別委員会を開催しますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時05分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年3月4日

臨時委員長

委 員 長